ゆりのき台自治会　車両使用申込書兼領収書　　申込日：2025 年　　月　　日

ゆりのき台自治会　会長殿

ゆりのき台自治会車両使用規定を遵守し、下記の通り申込みます。
虚偽が判明した場合は今後のご使用はお断りすることがあります。

自 治 会 員 名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電話番号：＿＿＿ ― ＿＿＿ ― ＿＿＿

自治会員住所：三田市ゆりのき台　　丁目＿＿＿＿＿＿

会員確認　済
（会員証・LINE・PC）

※【運転者名】　＿＿＿＿＿＿＿＿　続柄（　　）

運転者の免許証番号：　第＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（当日提示ください）

使　用　日：　　年　　月　　日（　　）

使 用 時 間：(　　)午前　９時 15 分～12 時 45 分
(　　)午後 13 時 15 分～16 時 45 分
(　　)一日　９時 15 分～16 時 45 分

※返却は時間厳守願います。
不慮の事態等で遅れる場合は一報ください。

行　　先：市内⇒　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

市外⇒（神戸市北区、篠山市、三木市、西宮市、宝塚市、加東市、猪名川市）以外は使用不可

【注意事項】

【キャンセル料】前日まで⇒全額返金。当日キャンセル⇒返金はなし。
（但し当日雨⇒キャンセルは全額返金）

【警報】午前８時時点⇒警報が発令された場合は午前の貸出は出来ません。
午前 11 時時点⇒警報が解除された場合は午後の貸出はできます。
（なお、解除されていない場合は午後の貸出も出来ません。）
警報及び車両故障等で使用できない場合は返金しますが自治会はそれ以外の責任は負いません。

【ガソリン給油】給油された場合は必ず領収書が必要です。領収書がない場合は支払えない事があります。

【個人情報の取り扱い】記載された個人情報は自治会車両の使用に必要な範囲でのみ使用します。

領　収　書

車両使用料　1,000 円（半日）：市外　1,500 円（半日）

【ポイント使用：　　現金：　　】

2,000 円（一日）：市外　2,500 円（一日）

【ポイント使用：　　現金：　　】

領収印

※別途 10 円/kmのガソリン代が必要です。使用後のお支払いになります

受 001